

原子爆弾被爆者二世健康診断 案内資料の入手方法

1 受診対象となる方

京都府内在住の被爆者二世で受診を希望される方

※ 被爆者二世が他府県在住の方は、お住まいの都道府県におたずねください。

2 案内資料の入手方法

(1) 京都府ホームページからダウンロード 京都府 被爆者二世健診 検索

申込期間中に、「被爆者二世健康診断」のページで、受診案内、受診申込書、実施医療機関一覧をダウンロードしてください。

(URL) <http://www.pref.kyoto.jp/kentai/index.html>

(2) 案内資料の資料請求

被爆者二世の方から氏名・住所・電話番号、及び親である被爆者の氏名・居住地の都道府県名を添えて、以下の方法により京都府健康対策課あて資料請求してください。申込期間になりましたら案内資料を送付します。

ア) 郵送・FAXによる請求（下欄の資料請求票により請求することも可能です）

イ) 電話による請求（平日9時～17時（12時～13時を除きます））

※ 資料請求から3年間案内資料を送付します。

※ 資料請求によって、受診申込したものとみなすことはできませんのでご承知ください。

原子爆弾被爆者二世健康診断 案内資料請求票

京都府健康対策課 疾病対策担当 行

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

FAX 075-431-3970

TEL 075-414-4725

次のとおり、案内資料を請求します。

二世	二世の氏名		男・女	年 月 日生 (歳)
	二世の住所	(〒)	(電話番号 - -)	
	親の氏名		親の居所	都道府県

※ 親（被爆者）が死亡している場合は、親の居所は死亡時に居住の都道府県（可能であれば直近に手帳交付を受けた都道府県）を記入してください。